

# 平成25年度第9回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日	時	平成25年8月28日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 7階	702会議室

## 第9回定例会議事日程

1 日 時 平成25年8月28日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 7階 702会議室

### 3 会議に付すべき事件

第1 第28号議案 八王子市教育委員会事務局等職員人事に関する事務処理の報告について

第2 第29号議案 平成25年度9月補正予算の調製依頼に関する事務処理の報告について

### 4 報告事項

市立学校で発生した事故に係る損害賠償の和解について (施設管理課)

その他報告

---

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 長	野 村 みゆき
学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長	相 原 雄 三

統括指導主事	山下久也
統括指導主事	山本武
教育総務課長	小林順一
学校教育政策課長	平塚裕之
施設管理課長	岡功英
保健給食課長	森田聖二
教育支援課長	穴井由美子
指導課長	細井東
教職員課長	廣瀬和宏
指導課前任指導主事	菅野直博
生涯学習スポーツ部長	天野克己
生涯学習政策課長	宮木高一
スポーツ振興課長	立川寛之
スポーツ施設管理課長	橋本徹
こども科学館長	牛山清志
国体推進室長	富貴澤繁幸
国体推進室主幹	岩田充
国体推進室主幹	高橋利光
図書館部長兼中央図書館長	豊田学
生涯学習センター図書館長	中村照雄
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
施設管理課主査	田中昭公秀
教職員課主査	平井健太郎

事務局職員出席者

教育総務課主査	遠藤徹也
教育総務課主任	川村直
教育総務課主任	星香代子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので始めますが、定例会の開会に先立ちまして、平成25年8月26日付で組織改正に伴う管理職の異動がございましたので、事務局より御紹介をお願いしたいと思います。

○野村学校教育部長 それでは、学校教育部の異動者を御紹介いたします。8月26日付の異動者でございます。

これから紹介いたします異動者は、全て組織改正に伴う役職名が変更となったもので、新たに転入した者はありません。

まず最初に、学校教育部次長を兼ねて、学校教育政策課長、平塚裕之でございます。

次、学校教育部次長を兼ねて、施設管理課長、岡功英でございます。

学校教育部次長を兼ねて、教育支援課長、穴井由美子でございます。

学校教育部次長を兼ねて、指導課長、細井東でございます。

保健給食課長、森田聖二でございます。

教職員課長、廣瀬和宏でございます。

学校教育部統括指導主事、山下久也でございます。

同じく、学校教育部統括指導主事、山本武でございます。

学校教育部の異動者は以上でございます。

○天野生涯学習スポーツ部長 続きまして、生涯学習スポーツ部の異動者を御紹介いたします。

生涯学習スポーツ部次長を兼ねて、生涯学習政策課長、宮木高一です。

スポーツ施設管理課長兼ねて、八王子市体育館長、橋本徹です。

こども科学館長、牛山清志です。

以上です。よろしく願いいたします。

○富貴澤国体推進室長 続きまして、国体推進室です。

生涯学習スポーツ部から、新たに部の位置づけとなりました。役職、所属管理職はともに変更はございません。

国体推進室については時限的組織ですので、主幹職が引き続き残り、国体推進室が解消後、主幹職は同じく時限的組織であります市史編さん室に1名残るのみになります。

国体推進室は以上です。

○豊田図書館部長兼中央図書館長 続きまして、新たに部となりました図書館部職員の異動

者を御紹介いたします。

まず私でございますが、図書館部長兼中央図書館長、豊田学です。よろしくお願いたします。

引き続きまして、生涯学習センター図書館長、中村照雄です。

南大沢図書館長、村田浩三です。

川口図書館長、福島義文です。

図書館部の異動者は以上です。

○小田原委員長　新しく名称が変わったので、名前だけでなく、役職のほうもよろしくお願いたしたいと思えます。

○野村学校教育部長　今回の組織改正に係る異動者は以上でございます。

御紹介いたしました教育委員会事務局の管理職に関する人事につきましては、「八王子市教育委員会の権限委任に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長において事務処理をいたしまして、本日の定例会に議案として上程しているところでございます。

○小田原委員長　はい。それでは、どうぞよろしくお願いたします。

ということで、本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成25年度第9回定例会を開会いたします。

久しぶりにこの会議室です。ご覧のとおり電気も消えています。また皆さん、軽装ということですが、エネルギー対策として全庁を挙げての取り組みを実施しておりますので、よろしくお願いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、川上剋美委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、議事日程中、第29号議案は、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思えますが、御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について、進行いたします。

◇

○小田原委員長 日程第1、第28号議案 「八王子市教育委員会事務局等職員人事に関する事務処理の報告について」を議題に供します。

本案について、教職員課から御説明願います。

○廣瀬教職員課長 それでは、第28号議案 八王子市教育委員会事務局等職員人事に関する事務処理の報告について、御説明いたします。

説明担当は平井主査でございます。よろしくお願いたします。

○平井教職員課主査 それでは、第28号議案についてでございます。「八王子市教育委員会の権限委任に関する規則」第4条第1項の規定に基づきまして、教育長におきまして事務処理いたしましたので、承認をお願いするものでございます。

先ほど、各部長のほうから一通り紹介がありましたが、平成25年8月26日付で組織改正が行われたことに伴いまして、八王子市教育委員会訓令第3号により、議案に記載のとおり発令を行いましたので、前職も含め、改めて報告させていただきます。

まず、学校教育部の次長級につきましては、平塚学校教育部次長兼企画調整担当主幹が、学校教育部次長兼学校教育政策課長。岡学校教育部次長兼施設整備課長が、学校教育部次長兼施設管理課長。穴井学校教育部次長兼支援教育担当主幹が、学校教育部次長兼教育支援課長。細井学校教育部次長兼学事課長が、学校教育部次長兼指導課長となりました。

課長級につきましては、森田学校教育部保健給食担当主幹が、学校教育部保健給食課長。廣瀬学校教育部指導課長が、学校教育部教職員課長となりました。

また、これまで指導課の中に属しておりました、山下学校教育部指導課統括指導主事及び山本学校教育部指導課統括指導主事が、学校教育部統括指導主事となっております。

次に、生涯学習スポーツ部でございます。次長級につきましては、宮木生涯学習スポーツ部長次長兼生涯学習総務課長兼企画調整担当主幹が、生涯学習スポーツ部次長兼生涯学習政策課長となりました。

課長級につきましては、橋本生涯学習スポーツ部スポーツ施設担当主幹兼八王子市体育館長が、生涯学習スポーツ部スポーツ施設管理課長兼八王子市体育館長。牛山生涯学習スポーツ部子ども科学館担当主幹兼子ども科学館長が、生涯学習スポーツ部子ども科学館長となりました。

次に、新たに図書館部ができたことに伴いまして、部長級です。豊田生涯学習スポー

ツ部参事図書館担当兼八王子市図書館長が、図書館部長兼中央図書館長となっております。

課長級につきましては、中村生涯学習スポーツ部図書館担当主幹が、図書館部生涯学習センター図書館長。村田生涯学習スポーツ部図書館担当主幹が、図書館部南大沢図書館長。福島生涯学習スポーツ部図書館担当主幹が、図書館部川口図書館長となりました。

最後に、国体推進室でございます。生涯学習スポーツ部から独立したことに伴いまして、部長級につきましては、富貴澤生涯学習スポーツ部国体推進室長が、国体推進室長となりました。

また課長級につきましては、高橋生涯学習スポーツ部国体推進室主幹。岩田生涯学習スポーツ部国体推進室主幹が、国体推進室主幹となっております。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 教職員課からの説明は終わりました。ただいまの説明につきまして、御質疑、御意見等がございましたらどうぞ。

○坂倉教育長 少し補足させていただきます。先ほど委員長から、名前だけではなくて中身もしっかり、という話がありました。それはまさにそのとおりで、例えば、統括指導主事につきましては、指導課から部に属した役付になったわけですので、その辺の意識をしっかり持ってほしいと思いますし、その他の管理職もこの組織をつくるまでの議論の中で、いろいろな形で議論があったことを意識してほしいと思っています。

その中でも、実質的に一番内容が変わるのは細井課長だと思います。これは前とかなり違うので、ぜひまた一から勉強してもらえたいと思っています。

あと、先日の文教経済委員会で、その中で出た御意見を御紹介させていただきますと、施設管理課につきましては、これまでの施設整備課という名前では非常に新しいものをつくっていく意識があるのだけれども、どちらかといえば維持管理に特化したような意識があるので、その辺はどうなのかということであったので、今後必要なものはつくっていきますというお話をさせてもらいました。それと、教育支援課につきましても、本来、特別支援課のような課を作る話ではなかったのかと話がありましたが、これにつきましても、特別支援教育も含め、全体の中で個々の人間の教育支援をしていくので、そういう意味では決して特別支援に対する後退ではないのですというような説明をさせてもらったところでございます。

以上、補足でございます。

○小田原委員長      ということですが、その他、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長      それでは、特にないようですが、それでは教育長からお話のありました、統括指導主事と指導課長について、決意を述べていただきたいと思いますが、いかがですか。

○山下統括指導主事      職責の重さを痛感しております。これまでも教育委員会の中には指導主事が置かれているということは、学校現場の実態を踏まえた上で教育委員会事務局と学校をつなぐという意味であり、課を超える意識を持ってやってきましたので、これからも一層その気持ちを新たにして職務に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお祈いします。

○山本統括指導主事      私も教育委員会学校教育部付きになったということで、やはり教育委員会と学校をつなぐ役割を大きく担うということだと考えています。他課と連携しながら学校をうまくつなげていく役割を果たしていきたいと思っています。よろしくお祈いします。

○小田原委員長      ということですが、今までもやってきたと思いますけれども、もっとやれということですから、遠慮しないで、横断的な部分というよりは全体的な視点をぜひ持ってやっていただきたいと思います。

○細井指導課長      今年の4月に学事課長ということで勉強してきたわけですが、やっとな程度概要がつかめたというところで今度は指導課長となりましたので、また一から勉強したいと思っています。

その中で、学事課から指導課のほうに仕事の一部移っているものがあります。部活動の関係とか連合行事、それから移動教室の関係も今度は指導課の担当になりますので、そちらも含め仕事を進めていきたいと思っています。よろしくお祈いします。

○小田原委員長      いろいろ課題があったところですので、またよろしくお祈いいたします。

○廣瀬教職員課長      教職員課長ということで、今までの指導課では、教員が中心でございましたが、今度は教育委員会全体の職員の人事管理、給与、それからもっと担っていかなければならないということで、非常に重さを感じております。職員一同頑張っていきたいと思っています。以上です。

○坂倉教育長      教員の研修はどっちの担当なのでしょう。

○廣瀬教職員課長      教員の研修は指導課でやっております。

○小田原委員長　　ということで、よろしゅうございますか。

何か委員の皆さんで聞きたいことはございますか。

○金山委員　　多分、立場が変わられて最初は少し戸惑われることもあるかと思いますが、よりよく動く目標のもとに変えられたはずで、私たちも一生懸命応援いたしますので、より一層八王子の子どもたちのためになるように御活躍いただきたいと思い、エールを送りたいと思います。よろしく願いいたします。

○小田原委員長　　それでは、お諮りいたしたいと思いますが、ただいま議題となっております第28号議案につきましては、御提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　御異議ないものと認めます。よって、第28号議案については、このように承認することといたしました。



○小田原委員長　　次に、報告事項となります。

施設管理課から御報告願います。

○岡施設管理課長　　それでは「市立中学校で発生いたしました事故に係る損害賠償の和解について」を報告をいたします。

1、和解の相手方Aは、記載をされておりでございます。

2、和解の内容でございますが、相手方Aに対し、金2万6,250円を支払うもの、及び八王子市に対して、相手方Aは、本件に関し今後支払い金額を除き一切の請求はしないものでございます。

3、市の支払い額につきましては、車両修理費用の2万6,250円でございます。

4、経過の説明でございますが、(1)平成25年4月27日土曜日、午後0時30分ごろ、市立B中学校の校庭で野球部の練習試合中に、本校生徒が打ったファウルボールの打球が防球ネットを越え、約50メートル離れた場所に駐車をしていた相手方Aの軽自動車の左側後部ドアに当たり、ドア側面に直径7センチほどのボール状の凹みを作り、破損させたものでございます。防球ネットは通常10メートルの高さで設置をしてあり、ファウルボール対策として一部をさらに2メートルかさ上げをしておりましたが、今回のファウルボールは真横に近い角度で飛び出し、かさ上げ部分手前を通過したものでございました。

(2)平成25年6月17日に地方自治法第180条第1項に基づき市長により専決

処分し、平成25年8月19日に示談が成立いたしました。

(3) 損害賠償金は、平成25年8月28日に支払う予定でございます。

事故は教育活動中のものであることから、被害に遭われた方には心よりお詫び申し上げます。

なお、事故後につきましては、ファウルボールの軌跡方向の防球ネットのかさ上げを行い、再発防止を図りました。

このような事故を起こしまして、誠に申しわけございませんでした。報告は以上です。

○小田原委員長 施設管理課からの報告は終わりました。本件につきまして、何か、御意見はございませんか。

この報告が、なぜこんなに時間がかかってしまったのかについて、理由は言えますか。

○岡施設管理課長 発生は4月27日で、市長の先決が6月17日でございます。そこまでに詳細な調整をしたのが一つと、示談が発生から4か月近く経過した8月19日と、かなりずれ込んだのが二つ目。相手方は、金額についての了解はいただいていたのですが、示談書の取り交わしに関して、相手方が多忙を極めており、こちらから十数回にわたり電話で催促をしていましたが、なかなか示談書の取り交わしができなかったというのが三つ目の理由で一番大きな原因でございます。

○小田原委員長 もめていたわけではないのですか。

○岡施設管理課長 もめていたわけではございません。

○小田原委員長 ということですが。生徒が野球部の練習中のことですから、仕方がないとは思いますが。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、施設管理課の報告は以上ということで、そのほかに報告する事項等がございますか。

○野村学校教育部長 指導課から1件、統括指導主事から1件ございます。

○小田原委員長 それでは、指導課から報告願います。

○細井指導課長 それでは、「平成25年度の部活動の活動状況について」を御報告いたします。

お手元に関東大会・全国大会に出場した学校の一覧表をお配りしました。夏の大会がありまして、関東大会に9校が参加しています。競技種目は水泳、柔道、陸上、ソフトボール、卓球などがございます。

そのうち全国大会に出場したのが、水泳で3校、由井中学校、第二中学校、陵南中学校、陸上部で長房中学校、そして松が谷中学校の女子ソフトボール部と加住小中学校の中学部少林寺拳法部が全国大会に出場しております。

そのうち、松が谷中学校と加住中学校につきましては、先日、市長と教育長に表敬訪問されましたので、この詳細について、御報告いたします。

まず、松が谷中学校の女子ソフトボール部です。こちらの学校は8月17日に全国中学校ソフトボール大会に出場しました。この全国大会に出るまでの経緯ですが、6月に地区大会で、第7ブロック夏の大会がありました。これは八王子・日野・稲城・多摩・町田市で予選会があり、結果は優勝しております。その次に都大会で、東京都の総合体育大会、それから中学校のソフトボール選手権大会、それから関東中学校ソフトボール大会の予選会を兼ねた大会に出場し、準優勝をしています。そのときの優勝チームは、目黒区にある日出中学校になります。1回戦につきましてはシード校でしたが、この後、決勝まで行き、最後に優勝校である日出中学校に敗退し、準優勝になりました。

その準優勝で関東大会に出場決定となり、こちらは8月8日から9日に、栃木県の大田原市で行われました。ここで、1回戦、2回戦を勝ち抜き、3回戦で那須町立の黒田原中学校に敗退し3位となっております。

3位になりますと、今度は全国大会に出場決定となり、8月17日から20日まで、三重県の津市で行われました。初戦では大阪府の近畿で2位の中学校と当たり、試合は3回に先制で1点取ったものの、7回の最終回失策と安打が続き、1対2で惜しくも逆転負けで、敗退しております。

次に、加住小中学校の少林寺拳法部です。都大会は6月16日に帝京中学校で行われております。エントリー校は13校でございました。この大会で男子の団体演舞で1位、それから女子の団体演舞で2位、男子の組み演舞で3位という好成績を収め、全国大会に出場しました。

全国大会は、8月17日から18日までで、香川県の丸亀市で行われました。男子の団体演舞、組み演舞につきましては残念ながら予選で敗退となっております。女子につきましては、女子団体演舞で本選に進み8位タイという成績でございます。

この両校につきましては、市長と教育長に表敬訪問をして、出場の報告と結果について報告をしたところでございます。

その他、由井中学校を初め、水泳と陸上については今のところ結果がまだ集約されて

おりませんため、集約された段階で結果についてお示しできればと思っております。

○小田原委員長 中学校の部活動、夏休み中の結果ですが、いかがですか。全国大会に出場し、良い成績は残せなかったかもしれないけれども、良い経験ができたであろうという事で、顔つきなども晴れ晴れしていたのではないのでしょうか。

○坂倉教育長 挨拶もしっかりしているし、教えている先生も非常に良いのですが、この子が良い子たちだからなのかなと思いました。特にソフトボールは女子のチームなのですが、皆さん日焼けで真っ黒でしたが、恥ずかしがることなく、にこにこしていて、夏の大会に向けて練習した成果だといっていました。

全国大会は、今の話のようにサヨナラ負けでしたが、顧問の先生にお会いしたら、中学からやり始めた子が、小学校から始めていた子と一緒に活躍できて、本当に生き生き、伸び伸びとして明るかったという話でした。

少林寺拳法の子どもたちも、本当にみんながしっかりしていて、これも教えている先生が、技術だけではなく、挙措動作や生き方なども教えている証拠ではないかと思い、どちらも非常によかったと思っています。

あと、サッカー等の結果も出ると思いますので、楽しみにしております。

○小田原委員長 ということです。

○和田委員 この関東とか全国大会というのは、私立の中学校も出場するわけです。公立学校の部活動に対して、こうして優秀な学校についても特に何か援助している部分というのはあるのかというのをお聞きしたいのが一つ。

私立は、本当に強化選手等の実力アップのためにいろいろな手だてをしているし、経済的な援助もしている中で、公立がよく頑張ってきたと思っております。

ただ一方では、柔道や水泳というのは、基本的に学校で指導しているわけではないのですよね。結局は個人がそれぞれ、いろいろなところで練習をしているのを学校名で参加する形をとっているわけで、確かに八王子の名誉ではあるのだけれども、学校でも何か支援をしてあげられることができれば良いと思っています。

それから、松が谷中学校のソフトボール部についても、非常に嬉しいことなのだけれども、実はこの指導に当たっている横溝先生は、以前、第一中学校で全国大会に子どもたちを導いているのです。そうすると、横溝先生がいなくなると、次の子どもたちに続かなくなるという部分があり、せっかく力のついた部員たちが、先生が異動になってもまた頑張ってもらえるような、そういうのは人事的になかなか難しいのも十分承知して

いますが、それが公立学校の悲しいところです。

こうやって参加していい成績を上げているというのは大変嬉しく思いますし、またこれから幾つか良い報告があると思いますけれども、楽しみにしています。

まず援助の部分だけ、何かあれば教えてください。

○細井指導課長 特別な支援はしていませんが、生徒派遣費ということで、練習試合や、このような大会に出たときの交通費の助成はしております。それと、指導員の中で外部指導員をつける部活については謝礼を出しております。公立学校については、やはり指導員の力によりかなり変わってくることもありますので、その教員の方が異動しても、その部が今の力をずっと蓄えられるように、直接次の教員が引き継げない場合は、外の力ということで、外部指導員の力を借りながら部活の活動を支援していきたいと思っています。

○小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

○川上委員 それは公立も私立も指導する人によつての差は大きいと思うのですが、その部やクラブなどを、どのようにしようかという学校内での共有はないのでしょうか。以前のことを把握していれば、その部を引き継げる人がいるのではないかと思うのです。ただ、このことに関して、個別の専門や技術をお持ちにならなくても、その部のあり方そのものを共有していれば、その個別の技術をお持ちになった方と一緒にクラブを持続していくことができるのではないか、それは学校としてやっていくことができるのではないかという気がしたのですが、どうですか。

○山下統括指導主事 御指摘のとおり、中学校の部活動については、教員個々の力に頼る部分がかなり大きいのは事実です。各学校では人事のこともあります。次年度に向けて毎年そのような話題は出ます。それに伴って、後継を育てているところも、実際にはかなりございます。

ただ、まだまだ職人芸的な指導部分がございまして、なかなか、そのままそれを引き継いで指導することは難しいので先生ごとの味というものを出しながらやっているのが現実ではないかと思っています。

こちらのほうでは、学校長との経営計画の中で、部活動の進行等の話や、何部がどういふ状況かということも把握しながら、可能な限り人事のほうで反映できる部分については配慮しているというのが現実です。

○小田原委員長 よろしいですか。結局、人的、財政的な支援などというのは、法令にのっ

とった範囲内になると思うのです。それを進めるのに、学校としての計画が校長を中心として全体で考えられ、それが教育委員会に具申されてくれば、それを生かしていくことになるだろうと思います。

例えば、私立はソフトボール部にしても、監督は選手を集めてこられるわけです。しかし、公立の場合にはそれができないわけですが、指導者のところに生徒が集まってきて、中学から始めた子どもでも優勝できるレベルまで伸ばせる指導者の力量というものがあります。ところが、その力量を発揮してきたところで異動年限が来てしまう問題があるわけで、それをその学校として後継者をどう育てていくかについては、やはり校長の計画と教職員課の連携、そういうことになっていくだろうと思います。

例えば、夏の甲子園は終わりましたが、東も西の大会も、今年は公立の活躍があったものの、あちらも後継者、指導者をどうつなげていくかという点では非常に考えているところもありますので、ぜひ今の皆さんの御指摘を生かしていただけたらと思います。

そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　よろしいですか。

それでは、続けてもう一件、指導課から。

○相原学校教育部指導担当部長　　小学校6年生と中学校3年生を対象に、4年ぶりに全国学力調査が4月に実施された結果が、27日に公表されたと本日の新聞で報道されました。

都内全体の概要ですが、都内の公立校は小中学生ともに公立校は国語と算数・数学の全分野で全国平均を上回り、中でも中学生は、4年前に比べて大幅に順位がアップしたと報道がございました。全国的に見ても、授業改善が進み、学力改善ということで、一定の底上げがされたとのことでございます。私どもにも、前日に八王子市の調査結果が届きましたので、今、分析等をしているところでございます。幾つか概要についてポイントになることを、簡単に御説明させていただきます。また詳細はこの後となりますが、概要についてお話しさせていただければと思います。

○山本統括指導主事　　それでは、昨日、八王子市教育委員会に届けられました全国学力・学習状況調査の正答率を中心とした概要について、説明させていただきます。

東京都につきましては、全国平均と比較しまして、国語、算数・数学のA B問題の、学力調査が行われましたが、東京都は全て1から3ポイント全国平均を上回っている結果でした。

八王子市の小学校につきましては、国語のA B問題で、東京都と比較して、約5ポイント下回っている結果でございました。算数のA B問題につきましては、3ポイント東京都を下回っている状況でした。

中学校の国語のA B問題については、1ポイント東京都より下回っている状況です。数学のA問題につきましては、東京都を0.1ポイント上回っている結果になっており、B問題につきましては、1ポイント下回っている結果でした。

特に設問ごとの状況を見ますと、小学校で東京都とのポイント差が多かったのですが、例え国語のA問題、全回答数18問ございましたが、そのうちの13問で東京都と5ポイント差が開いている問題がありましたので、やはりこの辺は一つポイントになってくるのではないかと考えております。

また、日常生活の学校質問紙調査のほうも、かなり分量があるので、まだ一部しか確認できておりませんが、例えば学習時間については、小学校では約半数の50%近くの児童が、1時間以下の学習時間であるということが調査にあらわれていました。

逆に中学校については、1時間以下であると回答した生徒は、東京都よりも少なく、学習時間については東京都よりも上回っているということがわかっています。ですから、学習時間を家庭でどのようにとっていくかも、学力を上げるための一つの視点になってくるのではないかと考えています。

今後、各教科の設問ごとの分析や、それから日常生活の過ごし方の分析等を行いながら、今後の八王子市でどのように学力向上に取り組んでいったらいいかを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○小田原委員長　　ということですが、ただいまの御報告で何か御質疑、御意見はございませんか。

○金山委員　　私も新聞しか見ていない段階なのですが「文章が理解できない」という答えが、不正解の中かなりの率であったということが気になっておりますので、その部分の御報告をお願いしたいのと、生活との関係です。今の山本統括指導主事のお話とポイント数を聞くと、小学校がもう少し頑張っていたかかないといけないように見えます。その場合、生活との関連はすごく大きいと思いますので、そことの関連で、小学校はどのようなかというところを重点的にお話を伺えたらなと思いますので、よろしくお願いたします。

○山本統括指導主事　　まだ設問について細かく見てはいないのですけれども、例えば、正答率の低かった問題でいうと、接続語を使い1文を2つの文に分けて書くという問題があり、これについては、正答率が20.8%という、5人に1人しか正解していない状況があります。

それから、やはり記述式の問題で、例えば100字程度の問題になりますと、無解答の子どもの割合が、26.1%という状況があります。ですから、やはり書くことについて具体的な指導、「書き方を伝えていく」ということが今後必要になってくるのではないかとこの設問の正答率からは読み取れるのではないかと考えています。

また生活習慣については、まだ詳細を見ていませんが、小学校では東京都と全国と比較して学習時間が少ない。逆にテレビを見ている時間が多い、しかも4時間以上という回答をしている児童が多いということも示されています。ですから、日常生活のあり方を投げかけていくことは、教育委員会、それから学校が連携して行っていくことが必要になってくるのではないかと考えております。

○小田原委員長　　1文を2つの文に分けるという問いは、生活との結びつきは薄いかもしれないけれども、20%しか正解していなかったのは、どうも問題の読み取りができなかったのではないかという感じがします。それから、100字が書けないというのは、学校でそういう訓練がされていない、自分の意見を口頭で言う機会が少ない表れだと思います。細かい話は検討された後で、その都度、御報告いただければと思います。

そのほか、ございませんか。

○金山委員　新聞報道やテレビで一番取り立たされているのが、秋田県の平均がなぜあんなに高いのかという点だと思うのです。理由はいろいろあると思いますが、秋田に各地から先生方が行き、実際に学校に配属になって勉強していることもあります。それから、私が仙台市の教育委員会を視察したときに、京都市の教育委員会の方が1年間、交換という形で、お互いのことを勉強に来られている形がありまして、こういうことで勉強なさっているのかと思ったことがあります。

教員の皆さんに秋田に勉強に行ってくださいというわけではありませんが、良いところは取り入れてもいいのですから、いろんな形でアンテナを張り勉強する形があってもいいのではないかとテレビを見ていて思いました。

○小田原委員長　　和田委員、それについて、どうですか。

○和田委員　　秋田を視察している人たちの研究報告などを読ませてもらっていて、いろいろ

な指摘をされていて、一概には言えませんが、一つは子どもたちの生活環境の違いのようなものが挙げられていて、子どもたちの学習に対して学校と家庭とが連携していて、教育委員会もそれを理解している。それから、先生方の業務内容について、負担をかけないように、例えば指導資料の作成などに余り先生方の時間を割く形ではなく、教育委員会がそれを請け負うような形をして、先生方が授業に集中できる体制をとっていたり、様々な報告が出されていますが、地域によってかなり違っている部分もありますので、どのようなことをしているのかというのは、情報としてまたは八王子市の研究材料にするのも良いのではと思います。秋田や福井にしても、継続して学力が高いということは、それなりの取り組みがなされているし、そういう理由がないところに結果は出ませんので、根拠や学習方法については、ぜひ、派遣するかどうかは別として、研究をしていく必要が当然あると思いますので、そこへ行き、直接肌で感じることもある意味良いと思います。なかなか一概には難しい部分もありますが、研究は絶対にしていく必要があると思います。

○小田原委員長 川上委員、どうですか。

○川上委員 いつもこういうときに感じるのは、個々の感性だと思います。

情報、方法、取り組みと言っても、それを実感できる感覚を持ち合わせないといけないう感じがします。それと実行力です。感じたものを実行できる環境というものもあるかもしれませんが、そういう情報をあらゆる手段で仕入れること。その情報を自分の中で、言葉で、実現させられるだけの整理ができて、実行力があること。そう私は感じます。他がこうだからそれを真似るというのも必要かもしれませんが、しかし、真似たけれど、ここにはそれが当てはまらない場合もあるかもしれませんし、それを瞬間に感じ取るのが「力」なのではないかと思ったりもしています。

○小田原委員長 結局、秋田に派遣された先生がその学校で授業をしているわけですね。

そうすると秋田の先生が授業をしているわけではないのです。それでも、結果、4年前と変わらず依然1位という原因は何なのかだと思います。今のお話のように、学校と家庭が連携している、教員の負担が少なくなり、教員が授業に集中できる率が高いということです。だから、そのようなことが、何も行かなくてもできるということを示していると思います。その先生がそこでやっていれば、同じように成績が上がっているはずだと思うのです。そうすると感性というのか、それぞれの教員が、これは派遣されている人がそれだけの力量があつていて、いいかげんな教員は派遣されてい

ないということでもあるということですよ。いろいろ考えていきましょう。

○相原指導担当部長　今回、中学校については非常に健闘していて、数学のA Bも国語のA Bも全国平均を超えております。数学Aについては、都、国の平均を超えております。

　　去年も全ての学校を回り、短時間ですが全クラスの授業も見て回り、今年も半分くらいの中学校に行きましたが、非常に子どもたちが授業を落ちついて受けていると捉えています。私も細かいことを指導して来ますが、教室環境として、鞆や道具など、整理して棚に置く、足下に散らかさず、自分の手元に置いておくといったことを、きちんと指導してくださいということから、朝、子どもたちは眠い目で登校して来ますので、教室の換気をして、心地良い風を当てて目を覚ましてあげるなど、費用をかけずに環境を良くしていくことは必要であるとそんなことを話しています。2学期が始まり、小・中学校に順次訪問していきますが、ベースとして、学力向上、授業改善、その前にやはり子どもたちの学習に対する態度などが落ちついて取り組める環境を作っていく、そのような授業の改善と学習にかかわるような環境整備なども引き続き指示していきたいと思っております。

○小田原委員長　ということですが、よろしいですか。

　　当たり前のことが当たり前のようによくできているかどうかということから、もう一回見ていきたいと思えます。

　　それでは、そのほか報告する事項等はありませんか。

○野村学校教育部長　特にございません。

○小田原委員長　特にございません。委員の皆さんで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、特にないようでございますので、ここで暫時休憩といたします。

　　なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

　　再開は、10時5分ということによろしいですか。では願います。

〔午前9時58分休憩〕